

一般社団法人福島県介護支援専門員協会により催される研修会等における新型コロナウイルス感染対策に関する基本方針について

(令和2年7月15日)

※令和3年5月12日追加修正※  
一般社団法人福島県介護支援専門員協会

【基本方針】

新型コロナウイルス感染症の影響をふまえ、本協会の研修会等の開催について以下の基本方針により感染拡大防止策を講じ、参加者の健康と安全・安心確保に努めた各種研修等の運営を行います。

【基本的考え方】

『新しい生活様式』・『感染拡大予防ガイドライン』などを踏まえ、マスク着用、消毒や換気、ソーシャルディスタンスを確保する措置等の感染拡大防止策を講じ、参加者の健康と安全・安心の確保に努めた各種研修会等の運営に努める。

【運営の基本原則】

当協会が催す研修会等が感染源（クラスター化）とならないよう、『密閉、密集、密接』の3密の回避に最大限配慮した感染予防策の遵守に努める。

1、『密閉空間』を作らない

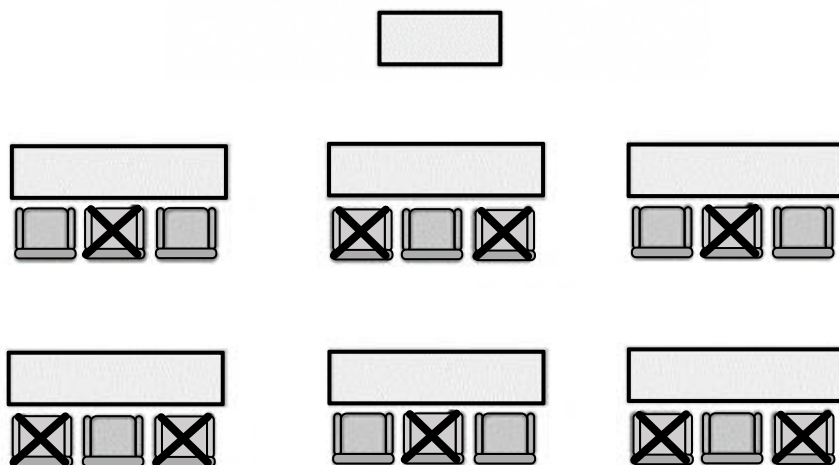
会場内の換気の為、常時入り口を開放し換気を行う。

2、『密集場所』を作らない

ソーシャルディスタンスを保てるよう配慮した会場を選定する。

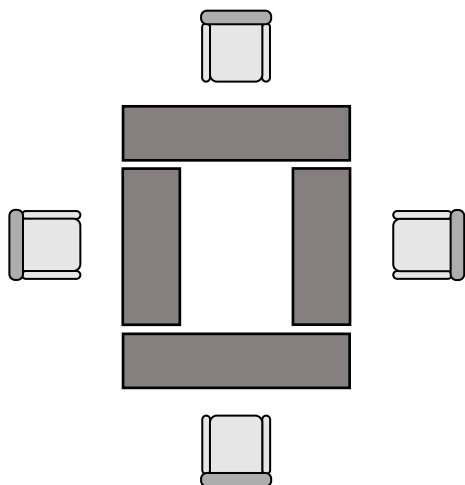
3、『密接場所』を作らない

・ 研修実施時の座席例



#### ・グループワーク開催時の座席例

対面になる場合には、2m空けることがベストですが、難しい場合には、可能な限り離れて座ってください。1グループ4名程度を基準とする



#### 会場での食事について

新型コロナウイルス感染症感染防止の為、会場内での食事をご遠慮ください。

やむを得ず会場内で食事を希望される場合は、飲食が可能かを含め各会場の HP にて使用上の注意を各自ご確認ください。また、飲食可能だった場合には併せて下記の点を遵守のうえ、使用願います。

- ① 飲食する場合は、受講時に指定されている座席にて食べる
  - ② 対面にならない配置に座る
  - ③ 飲食や喫煙中は、しゃべらない
- 4、ソーシャルディスタンスを保つ  
講師、ファシリテーター、受講者それぞれが人との距離を保つことができる措置を講じる。
  - 5、マスクを着用する  
咳、くしゃみによる飛沫感染を防ぐため、講師、ファシリテーター、受講者はマスクを着用する。
  - 6、手洗いの実施  
接触感染を防ぐため、講師、ファシリテーター、受講者には石鹸による手洗いと消毒用アルコールによる手指消毒を実施する。
  - 7、体調の管理  
講師、ファシリテーター、受講者に体温測定や体調確認等の実施をお願いする。  
研修会等の講師、ファシリテーター、受講者へ開催前に注意事項を周知する。  
また、体調観察を徹底いただき、提出様式1「健康状態に関する申告書」に受講当日朝の体温を記載しご提出ください。
  - 8、座席の指定  
座席を指定することで、万が一感染者がでた場合に、保健所への情報提供をおこない、参加者の感染防止に努める。参加者は、保健所が行う疫学調査に対して、本協会から情報提供することに了解し、感染者が発生した場合の聞き取り等に協力することとする。